



ホームページはコチラ

<https://www.pref.aichi.jp/sangyo-seisaku/news/top.htm>

産業労働に関するイベント等の情報をお知らせします。
各事業の詳細は、ホームページでご確認ください。

【目次】

☆☆お知らせ☆☆

- ☆1 愛知県感染防止対策協力金【営業時間短縮要請枠】(1/21~3/6・3/7~3/21 実施分)の申請を受け付けています
- ☆2 「専門労働相談」を実施しています
- ☆3 「愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金」をご活用ください
- ☆4 「公益通報者保護法」が改正され、2022年6月1日から施行されます

★★公募・募集★★

- ★5 「あいちSR・デンソー合同シンポジウム」の参加者を募集します
- ★6 中国における日本製品展示会「第2回日本(山東)輸入商品博覧会」の愛知県ブースに出展する県内企業を募集します
- ★7 令和4年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業を募集しています
- ★8 岡崎高等技術専門学校「在職者向けのスキルアップ講座」の参加者を募集しています

☆☆お知らせ☆☆

- ☆1 愛知県感染防止対策協力金【営業時間短縮要請枠】(1/21~3/6・3/7~3/21 実施分)の申請を受け付けています

(1) 1/21~3/6 実施分(特例受付)

- ・申請期間: 5月23日(月)~6月22日(水)(当日消印有効)

(2) 3/7~3/21 実施分(申請期間延長)

- ・申請期間: 3月30日(水)~6月22日(水)(当日消印有効)

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/covid19-aichi/kyoryokukin-tokurei2205.html>

◎協力金専用コールセンター
電話 052-228-7310

☆2 「専門労働相談」を実施しています

県では、コロナ禍における労務管理や就業規則の見直し、各種助成金の活用方法、ハラスメント対応、メンタルヘルスなど様々な労働問題でお悩みの事業主・労働者に対し、社会保険労務士、公認心理師・臨床心理士による「専門労働相談」を実施しています。是非、ご活用ください。(無料)

・日時：

【社会保険労務士相談】

6月1日(水)、11日(土)、16日(木)、23日(木)、30日(木)、7月9日(土)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

【公認心理師・臨床心理士相談】

6月7日(火)、18日(土)、28日(火)、7月16日(土)、26日(火)

※全日 13:00~16:00

※8月以降の日時はWebページに掲載

- ・場所：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）17階あいち産業労働総合支援フロア「労働相談コーナー」（名古屋市中村区）
- ・定員：1日3枠（要事前電話予約）

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kobeturodousoudannkai.html>

◎労働福祉課 労働相談グループ
電話 052-589-1405

☆3 「愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金」をご活用ください

県では、障害者雇用の経験のない中小企業の事業主に対し、障害者を初めて雇用した場合（過去3年間に対象労働者の雇用実績がない場合も含む。）に奨励金を支給しています。2022年4月1日から対象労働者の雇入れ時の年齢上限を撤廃しました。（2022年3月31日までの雇入れについては、雇入日現在満65歳未満である者に限ります。）

- ・支給額：1事業主あたり60万円
(対象者が精神障害者以外の短時間労働者の場合は30万円)
- ・申請期限：対象労働者の雇入日から6か月経過した日の翌日から起算して2か月以内
- ・申請方法：県Webページ掲載の「申請の手引き」参照

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/ouen.html>

◎就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ

電話 052-954-6367

☆4 「公益通報者保護法」が改正され、2022年6月1日から施行されます

公益通報者保護法が改正され、保護される通報者、通報内容の範囲の拡大や、「事業者がとるべき措置」などが規定されました。詳細は消費者庁Webページをご確認ください。

<公益通報者保護法とは>

事業者による違法行為などを労働者が企業内の通報窓口や外部のしかるべき機関に通報することを公益通報といいます。公益通報した人が公益通報をしたことを理由として、事業者から解雇や降格、減給などの不利益な扱いを受けることがないように保護するための法律です。どこへどのような内容の通報を行えば保護されるのかというルールを定めています。

<主な改正内容>

(1)保護される通報者の範囲

労働者に加え、1年以内の退職者、役員が追加されました。

(2)通報の対象の範囲

対象となる法律に違反する犯罪行為、又は最終的に刑罰に繋がる行為があった場合に加え、行政罰が科せられる行為も追加されました。

(3)公益通報者に対して通報により生じた損害賠償を請求することができないことが明記されました。

(4)「事業者がとるべき措置」の義務化

- ・公益通報対応業務従事者を定める義務があります。
- ・内部の労働者等からの公益通報に適切に対応する体制の整備その他の必要な措置をとる義務があります。

ただし、従業員数300人以下の中小事業者は努力義務となっています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/

◎消費者庁参事官(公益通報・協働担当)

電話 03-3507-8800

★★公募・募集★★

★5 「あいちSR・デンソー合同シンポジウム」の参加者を募集します

あいちシンクロトン光センターでは、地域産業の高度化に貢献する当センターのあり方を議論するため、株式会社デンソーと合同シンポジウムを開催します。あいちシンクロトン光センター内の企業専用ビームラインにおいて、放射光の積極的な活用を進めている同社の放射光利用事例についての紹介と、当センター支援教員による放射光の産業利用に対する利用支援の実例を紹介します。(無料)

- ・日時：6月13日(月) 13:00～17:05
- ・開催形式：Zoom meetingを使用したハイブリッド開催
- ・場所：あいち産業科学技術総合センター 講習会室(豊田市)
- ・定員：会場50名 オンライン200名
- ・申込期限：6月8日(水) 17:00

https://www.aichisr.jp/events/event_kosyukai/2022/3.html

◎(公財)科学技術交流財団 あいちシンクロトン光センター

電話 0561-76-8330

★6 中国における日本製品展示会「第2回日本(山東)輸入商品博覧会」の愛知県ブースに出展する県内企業を募集します

県は、2019年12月に中国・山東省と経済交流に関する覚書を締結しました。この度、この覚書に基づき、本年7月15日(金)から山東省内で開催される日本製品展示会「第2回日本(山東)輸入商品博覧会」に愛知県向け「特別装飾ブース」が提供されることとなりましたので、出展を希望する県内企業を下記のとおり募集します。

- ・期間：7月15日(金)～7月18日(月)
- ・場所：済南国際会議展示センター(中国山東省済南市)
- ・対象企業：医療、スマートライフ、ファッション、文化、貿易・サービス等に該当する製品等を扱っている県内企業

- ・ 出展料：無料
- ・ 申込期限：6月10日（金）17:00（日本時間）

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/santo-hakurankai22.html>

◎産業立地通商課 国際業務企画グループ
電話 052-954-6356

★7 令和4年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業を募集しています

県では、仕事と生活の調和を図ることができる職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録する制度を運用しており、登録企業の中から、他の模範となる優れた取組を実施している企業を毎年、知事が表彰しています。現在、今年度の表彰候補企業を募集しています。

・ 表彰区分：

(1) ファミリー・フレンドリー企業賞

A：300人未満の部（常時使用する従業員の数300人未満）

B：300人以上1,000人未満の部（常時使用する従業員の数300人以上1,000人未満）

C：1,000人以上の部（常時使用する従業員の数1,000人以上）

(2) イクメン・イクボス企業賞

・ 申込期限：7月20日（水）（必着）

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/famifurehyoushou2022.html>

※愛知県ファミリー・フレンドリー企業については、以下のWebサイトをご覧ください。

<https://famifure.pref.aichi.jp/>

◎労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ
電話 052-954-6360

★8 岡崎高等技術専門校「在職者向けのスキルアップ講座」の参加者を募集しています

岡崎高等技術専門校では、現在職業に就いている方を対象として、急速な技術の進歩や産業構造の変化の中で、より一層の職業能力の向上を目指す新しい知識や技術を身につけるための短期間の様々な職業訓練を実施しています。ぜひご参加ください。

(1) 「PLC プログラミング基礎」

- ・日時：7月2日（土）9：30～16：50、3日（日）9：30～16：00
- ・定員：18名
- ・申込期限：6月3日（金）

(2) 「半自動アーク溶接入門」

- ・日時：7月21日（木）9：30～16：50、22日（金）9：30～16：00
- ・定員：10名
- ・申込期限：6月17日（金）

・場所はいずれも岡崎高等技術専門校本校（岡崎市）

・受講料：1講座あたり2,600円

<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/skillup2022.html>

◎労働局 岡崎高等技術専門校 在職者訓練担当

電話 0564-51-0775

◆編集・配信

愛知県経済産業局 産業政策課 広報・企画調整グループ

TEL:052-954-6330

Email:sanronews@pref.aichi.lg.jp

◆メールマガジンの登録、変更、解除はこちらから

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyo-seisaku/0000048086.html>
